議案第115号

平成26年度立川市特別会計介護保険事業補正予算（第2号）

上記の議案を提出する。

平成26年11月27日

提出者　　立川市長　清　水　庄　平

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定による。

平成26年度立川市特別会計
介護保険事業補正予算(第２号)

平成26年度立川市の特別会計介護保険事業の補正予算（第２号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,500千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,634,708千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第１表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
7.繰　　入　　金		1,606,996	4,500	1,611,496
	1.一 般 会 計 繰 入 金	1,606,995	4,500	1,611,495
歳　　入　　合　　計		10,630,208	4,500	10,634,708

歳　　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1.総　　務　　費		308,631	4,500	313,131
	1.総　務　管　理　費	218,105	4,500	222,605
歳　　出　　合　　計		10,630,208	4,500	10,634,708

平成 26 年度立川市特別会計

介護保険事業補正予算事項別明細書(第２号)

1. 総　　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
1. 保険料	2,340,540		2,340,540
2. 使用料及び手数料	1		1
3. 国庫支出金	2,262,561		2,262,561
4. 支払基金交付金	2,911,868		2,911,868
5. 都支出金	1,506,740		1,506,740
6. 財産収入	12		12
7. 繰入金	1,606,996	4,500	1,611,496
8. 繰越金	1,103		1,103
9. 諸収入	387		387
歳入合計	10,630,208	4,500	10,634,708

（歳　出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	308,631	4,500	313,131				4,500
2. 保険給付費	9,967,218		9,967,218				
3. 財政安定化基金拠出金	1		1				
4. 地域支援事業費	268,911		268,911				
5. 基金積立金	50,396		50,396				
6. 公債費	27,267		27,267				
7. 諸支出金	2,783		2,783				
8. 繰出金	1		1				
9. 予備費	5,000		5,000				
歳出合計	10,630,208	4,500	10,634,708				4,500

2．歳　入

款（7）繰入金

項（1）一般会計繰入金

（単位：千円）

款　項　目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明
7繰　入　金	1,606,996	4,500	1,611,496			
1一般会計繰入金	1,606,995	4,500	1,611,495			
4その他一般会計繰入金	313,350	4,500	317,850	1職員給与費等繰入金	4,500	
歳　入　合　計	10,630,208	4,500	10,634,708			

３．歳　出
款（１）総務費
項（１）総務管理費

（単位：千円）

款　項　目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節 区分	節 金額	説明	
1総務費	308,631	4,500	313,131	一般財源	4,500				
1総務管理費	218,105	4,500	222,605	一般財源	4,500				
1一般管理費	217,980	4,500	222,480	一般財源	4,500	2給料	1,000	**1 人事管理　【人事課】**	**4,500**
						3職員手当等	2,500	（特定財源　0　一般財源　4,500）	
						4共済費	1,000	2 一般職給	1,000
								3 勤勉手当	2,500
								4 共済組合負担金	1,000
歳出合計	10,630,208	4,500	10,634,708						

特別会計介護保険事業

給　与　費　明　細　書

1．一　般　職

（1）総　　括

区 分	職　員　数（人）		給　　与　　費　　（千円）				共　済　費（千円）	合　　計（千円）	備考
	一般職員	嘱託職員	報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補正後	20	11	30,720	75,588	63,909	170,217	30,532	200,749	
補正前	20	11	30,720	74,588	61,409	166,717	29,532	196,249	
比　較	0	0	0	1,000	2,500	3,500	1,000	4,500	

職員手当の内訳	区　分	扶養手当（千円）	地域手当（千円）	時間外勤務手当（千円）	管理職手当（千円）	期末手当（千円）	勤勉手当（千円）	通勤手当（千円）	住居手当（千円）
	補正後	1,809	9,316	15,823	885	19,052	12,753	3,167	1,104
	補正前	1,809	9,316	15,823	885	19,052	10,253	3,167	1,104
	比　較	0	0	0	0	0	2,500	0	0

（２）給料及び職員手当の増減額の明細

区　分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説　明	備　考
給　料	1,000	給与改定に伴う増減分	85		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	915		
職員手当	2,500	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	2,500		

（３）給料及び職員手当の状況

ア 職員１人当たり給与

区分		一般行政職	税務職	薬剤･医療職	看護･保健職	技能労務職
26年12月１日現在	平均給料月額（円）	317,358	――	――	287,600	――
	平均給与月額（円）	420,741	――	――	327,005	――
	平均年齢（歳）	41.5	――	――	42.0	――
26年１月１日現在	平均給料月額（円）	316,047	――	――	267,600	――
	平均給与月額（円）	387,813	――	――	299,712	――
	平均年齢（歳）	42.1	――	――	41.2	――

イ 初　任　給

区分		一般行政職	税務職	薬剤･医療職	看護･保健職	技能労務職
高校卒程度	立川市	143,000	――	――	――	――
大学卒程度	立川市	181,200	――	――	174,500	――
高校卒程度	国	142,100	――	――	――	――
大学卒程度	国	181,200	――	――	203,400	――

ウ 級別職員数

区　分	一般行政職			税務職			薬剤・医療職			看護・保健職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
２６年 12月１日現在	５級			５級			５級			５級					
	４級	1	5.3	４級			４級			４級					
	３級	3	15.8	３級			３級			３級					
	２級	9	47.4	２級			２級			２級	1	100.0	２級		
	１級	6	31.5	１級			１級			１級			１級		
	計	19	100.0	計			計			計	1	100.0	計		
２６年 １月１日現在	５級			５級			５級			５級					
	４級	1	5.3	４級			４級			４級					
	３級	3	15.8	３級			３級			３級					
	２級	7	36.8	２級			２級			２級			２級		
	１級	8	42.1	１級			１級			１級	1	100.0	１級		
	計	19	100.0	計			計			計	1	100.0	計		

（級別の標準的な職務内容）

区　分	５　級	４　級	３　級	２　級	１　級
技能労務職以外の職種	参　事 (部長・部長相当職)	参　事 (課長・課長相当職)	主　事 (係長・係長相当職)	主　事 （主　任　職）	主　事 (その他の職)

区　分	２　級	１　級
技能労務職	主　事 （主　任　職）	主　事 (その他の職)

エ 昇給

区分			合計	代表的な職種				
				一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
補正後	職員数（A）(人)							
	昇給に係る職員数（B）(人)							
	号給数別内訳	1号給（人）						
		2号給（人）						
		3号給（人）						
		4号給（人）						
		5号給（人）						
		6号給（人）						
		7号給（人）						
		8号給（人）						
	比率（B）／（A）（%）							
補正前	職員数（A）(人)		20	19			1	
	昇給に係る職員数（B）(人)		15	14			1	
	号給数別内訳	1号給（人）						
		2号給（人）						
		3号給（人）						
		4号給（人）	15	14			1	
		5号給（人）						
		6号給（人）						
		7号給（人）						
		8号給（人）						
	比率（B）／（A）（%）		75.0	73.7			100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階，職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)		
補正後	1.900 (0.975)	2.300 (1.225)	4.20 (2.20)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算
補正前	1.900 (0.975)	2.050 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国の制度	1.900 (0.975)	2.200 (1.175)	4.10 (2.15)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算・管理職加算

※（ ）内は，再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備考
支給率等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職特例措置(2%～20%)加算	平成26年度まで経過措置を実施。（最高限度は平成25年度52.0月分，平成26年度48.5月分。）
国の制度（支給率等）	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置(2%～20%)加算	

キ 地域手当

支給対象地域	支給率（%）	支給対象職員数（人）	国の指定基準に基づく支給率(%)
市内全域	12	20	12

ク 特殊勤務手当

区　　分	全職種	代表的な職種				
		一般行政職	税務職	薬剤･医療職	看護･保健職	技能労務職
給料総額に対する比率（%）						
支給対象職員の比率(%)（26年12月１日現在）						
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	異なる	国に比べ，配偶者で1,100円，欠配第一子で3,100円，その他で扶養人数により，2,400円高い。16才～22才の子への加算額が500円低い。 部長職は平成25年度より不支給。 ただし，経過措置により，平成25年度は100%，平成26年度は50%を支給。（経過措置期間中は，新規の認定はせず除外のみ行う。）
住居手当	異なる	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は平成24年12月1日より借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。 ただし，持ち家等に居住する生計中心者について経過措置により,平成24年12月から平成25年3月は6,000円を,平成25年4月から平成27年3月は4,000円を支給。
通勤手当	異なる	国の支給限度額　55,000円 市は実費全額支給。